

# デイサービスセンターの運営が変わります！



村民のみなさまへ

平成11年度に開設した留寿都村老人デイサービスセンター（以下「デイサービスセンター」という。）は、留寿都村の在宅福祉推進の拠点施設として、介護サービスの外、村の独自事業である「生きがい活動支援通所事業」を実施してきたところであります。

平成17年度からは、指定管理者の指定を受けた社会福祉法人留寿都村社会福祉協議会が運営してきましたが、専門的な人材の確保が難しいこと等から、旧留寿都村特別養護老人ホーム銀河荘の民営化と併せて社会福祉法人溪仁会（以下「溪仁会」という。）とデイサービスセンターの民営化についても時間をかけて話し合い、過日合意ができましたことから、平成26年12月24日開催の平成26年留寿都村議会第4回定例会において、平成27年4月1日に無償譲渡することについて決定されたところであります。

この決定により、平成27年4月1日に村から溪仁会に無償譲渡し、溪仁会が新たな介護サービス事業所として運営することになります。



村としましては、札幌市を中心に各地域で介護サービス事業を展開する溪仁会が、本村においても質の高い介護サービスを効果的に提供できるよう、村と溪仁会が双方にとって良い関係を築いていくことがサービスを利用する住民の皆様にとっても良い結果に繋がるものと考えておりますので、デイサービスセンターの民営化につきましてご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、現在、デイサービスセンターを利用している方は引き続き利用することができますが、利用に際しては契約等の事務手続きが必要になりますので、担当する指定居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所及び地域包括支援センターの職員にご確認ください。

※ 不明な点がございましたら、地域包括支援センター（Tel47-2277）にお問い合わせください。

